

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101511		
法人名	社会福祉法人 大和清寿会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム なら清寿苑		
所在地	奈良県奈良市田中町602-1		
自己評価作成日	平成23年2月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kai gosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	〒630-8213 奈良市登大路町36番 大和ビル3F		
訪問調査日	平成24年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは特養・ケアハウス・ヘルパーステーションが併設され、また奈良東病院が隣接しているということから、介護・医療が必要な時に安心して継続的なケアを行うことができます。職員は入居者の出来る事を見出し、やりたい事は何かを考え、一番心地よい状態に過ごして頂けるよう努力しています。週に1度健康運動指導士による体操教室で体を動かし、毎日の体操にも取り入れています。また、ドライブ・外食へ出かける機会を作り、さらに入居者やご家族の希望を元に年に一度職員と1対1で外出する機会を設け、個別性を重視した生活を送って頂けるよう支援しています。そして平成22年より行なっている都南地区のグループホームとの交流は春・秋の食事会や各ホームの催しに参加したり、地区の敬老会に参加したりと、地域の交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームは自然豊かな丘陵地にある医療・福祉・在宅サービス複合施設「ふれあいの里」の一角にある。利用者は隣接の奈良東病院へ徒歩で通院しており安心である。管理者は利用者の自由・尊厳を大切に、それぞれの利用者が力を出し合って生活できるホームを目指している。また「教育の質の高さがケアの質」との考えから職員の研修を応援している。職員は「利用者さんが希望をもって生活してほしい」との思いで接しており、個別対応の介護が成されている。食事は手作りでドライブなどの外出もあり、家庭的で親しみが湧く事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営にあたり、利用者本位・地域との連携を密にしたホーム独自の理念が作成されており、ホーム内にわかり易い文章で運営理念が掲示され、定例会議においても理念の意識付けと確認を行い、実践に活かす取り組みを行っております。	ホーム独自の理念は「利用者の自由、尊厳を大切にする」「みんなで一緒にしましょう(共生)」と掲げられており、職員は常にそれを意識しながら利用者に合った気配りのある支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、運営推進会議に自治会長に参加して頂いています。今年度は地区の敬老会に参加させて頂き、また包括支援センターが地区の公民館で行なっている介護予防教室に参加するなど地域の方との交流が増えてきています。	帯解地区の敬老会、文化祭に参加し、地域との交流を深めている。都南地区の4つのグループホームと定期的な合同会議を開催し介護、支援のグレードアップを図っている。	立地条件から日常的な交流は難しく、行事参加も限られた方のみになっている。外出の難しい方のために談話室を利用して地域の方にボランティアでどしどし来ていただくなどの積極的な交流の工夫が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年3回ホームだよりを作成し、地域の方々に情報を発信しています。具体的に認知症についての情報発信は運営推進会議にて提供することが主です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方を始めご入居者様・ご家族様郷にご参加頂き、定期的に開催しています。運営上の課題等については話し合いがなされており、提起された内容については事業所内で検証・実践に活かす取り組みをしています。	運営推進会議は年6回開催されている。参加者は自治会長、地域包括支援センター職員、家族等で、ホームの行事、出来事等が報告され地域の情報も得ている。出席者がほぼ同じメンバーなので他の家族にも参加を呼びかけ意見をもらえる取り組みが必要かと思われる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者より日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂けるよう働きかけております。また、奈良市よりメールにて情報を提供して下さる、グループホームに関する大きな話題があった際は来訪し状況確認に来られる等で連携をとっております。	電話、メール等で連絡を取り合っており情報交換し、協力関係を築いている。運営推進会議には市担当者の参加が得られず、市の代わりとして地域包括センターと連携している。運営推進会議録は市に提出している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠していますが、日中は開錠しており、出入りは自由にしています。身体拘束に関しては、事故や怪我等でやむを得ず必要な場合、ご家族と話し合ったうえで許可を戴き、早急に代替方法を検討して、拘束を外す努力をしています。	理念に「利用者の自由」を謳っており拘束しないケアを目指している。散歩の好きな方には1対1で寄り添うようにしている。しかし現在家族の強い希望で転落防止のベッド柵を使用している利用者があり、経過観察しながら3カ月毎に家族との話し合いを続けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修から始まり、職員研修にて虐待防止についても学んでおります。また、外部研修でも勉強してもらい、職員に内容が伝わるように勉強会を開いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて簡単に説明を聞く程度にとどまっております。成年後見人が居られる方がご入居希望された際に少し説明を受けましたが、ご入居にはならず詳しく把握するまでには至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規程、契約書、重要事項説明書等を全て読み上げ、会定時は改定部分を読み上げ説明し御理解を戴いた上で印を戴いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等の訪問時に日常の様子を伝えると同時に不安を感じている事柄やご意見・ご要望を積極的に聞き出して、職員会議にて職員に知らせ、検討しサービスに反映させる取り組みをしています。また、運営推進会議でもご意見を戴いております。	家族の面会は多く、職員の対応が親切で家族よりお礼の声が上がっている。面談の記録は連絡ノート、ホーム日誌に記載され職員間で情報が共有され支援に活用されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見提案は常に出してもらい、すぐ出来る事はすぐ反映し、その他は職員会議にて話し合い、検討し反映させています。	事務所に「職員の意見箱」を設置し職員から前もって議題を集めており、それを職員会議で検討し結論を出していることが多い。最近では4月からの夜勤2人体制について話し合われている。議事録は必ず施設長が確認し、職員の意見、提案が実践に反映されている。年度末には施設長と職員の個人面談があり、率直な意見や提案を言える機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を採用し、個々に応じた評価ができるようにしています。処遇改善費も支給され、独自の運営努力目標達成にて報奨金を与えられるなど、努力が報酬に結びつき向上心を持ち働けるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	組織である「ふれあいの里」全体でステップアップの為に研修システムがあり、経験に応じた研修が実施されています。またホーム内の業務マニュアルを作成し職員が同じように教育できるように配慮しています。また外部研修に積極的に参加できるように配慮しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間の交流や意見交換をしています。22年より交流している都南地区のグループホームとの交流も定着し、意見交換やグループホーム特有の悩みを話し合うなど深まっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご家族にお話しを聞きご本人の情報を収集し把握します。ご入居後しばらくは日々の行動を細かく記録し、ご本人の人となりを理解していき、1日も早くホームに慣れて頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居間もない時期はこまめに面会に来て頂けるようお願いし、時には日々の出来事を伝えています。ご入居者ごとに担当職員を設け、連絡や情報提供等が円滑に行え、ご家族にお話しして頂きやすい環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との話し合いの中で必要なサービスを見極め相談しています。他のサービスが必要となってくる時は費用がかかることを理解して頂き、活用して頂けるよう協力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様の「尊厳の確保・共生の意識」とする運営理念を基本に孤独感や不安感を抱かせることの無いよう、特技や趣味を生かせる機会・場面作り工夫し、ご本人が今やりたい事を尊重して支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なくして、ホームでの介護はできない事をお伝えし、職員では補えない精神的な支えを中心に出来るところは御協力頂ける様お願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やお知り合いの面会は時々あります。また、隣接するケアハウスから面会に来られたり、特別養護老人ホームに移られた方に会いに行ったりしています。また外出に関しても不安なく出来るよう支援しています。	家族の面会は多く、週末に自宅で外泊されている方もいる。観劇、墓参り、買い物、通院など利用者の要望に沿って気軽に外出支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	知らない同士と一緒に暮らすという不安や他人との関わりが苦手な方もいらっしゃるため、常に職員が声かけ見守りしながらご入居者同士がお互いのよい所を見出してもらえなじみの関係になれるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当法人内での施設への移動や入院により退居を余儀なくされた方に対しては面会に行く等で経過を追っています。今年度当ホームでは初となる自宅に戻られるご入居者様がおられ、退居に向けてご家族に介護方法等相談支援を行ないました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントでご本人やご家族の意向等の把握と共に、日々の暮らしの中での言動から得た情報等を分析・蓄積が図られており、ケアプランに反映しています。	利用者の今までの人生経験、本人が大切にしてきたものや事柄を聞きとり、独自のアセスメント表を作成している。また日々の介護記録に本人のつづやきを記録しその思いを職員間で共有し、利用者の生きがい、希望を大切にしながら生活支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前・ご入居時に戴いた情報を元にアセスメント用紙に記入。また、入居後も面会時とうでご家族に伺うことで把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握するには、経過記録にて記録を残し、各入居者の1日を把握しています。その中でいつもと違う状態のときがすぐわかるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の様子ご家族の思いをもとにケアプランを作成し、3ヶ月ごとに見直した内容を確認して頂き都度ご希望を伺っています。状態変化が見られた際はカンファレンスを行ないケアの方向性を話し合いケアプランに反映し職員に周知してもらいます。	主に利用者を担当する職員が中心となって本人、家族の要望に沿ったケアプランを作成している。ケアプランチェック表と個別経過記録で日々モニタリングして、2週間に1回ケアプランを評価している。	現在は職員会議の中でケース会議が行われている。利用者を担当する職員が中心になってケアプランを作成しているが、個別にケース会議を開き検討し、その内容を記録しておくことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は毎日違う職員が関わり、多方面から気づきが出来るようにしています。気づきのある職印はケース会議や担当職員への伝達という形でケアプランの立案に役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご希望やニーズには柔軟に対応しております。また、対応できるように様々なサービスを把握できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長の方より地域の情報を提供していただく機会が増え、地区の催し(敬老会・文化祭)に参加させて頂いています。また包括支援センター主催の音楽療法に参加し、地域の方との交流も増えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にかかりつけ医について、併設病院にするか、今までの病院受診をするか決めていただきます。	職員の付き添いで2か月に1回併設病院に通院し、また訪問看護師が週に2回訪問し利用者の健康管理を行っている。利用者、家族の要望により従来のかかりつけ医に家族の付き添いで受診できるよう支援している。その結果を家族から聞き、受診記録に書き込んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回訪問看護ステーションより看護師が訪問。体調管理をして頂いています。また、訪問が無い日も電話にて指示を仰ぐこともあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先のケースワーカーと連絡を取り、情報を把握して入退院をスムーズに出来るよう配慮しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への指針が作成され、入居時にご家族等に説明し理解を戴いています。また、看取りに関するマニュアルを作成しました。	終末ケアの事例は未だないが、研修で対応方法を話し合い、書類関係は整えられている。終末ケアが必要になった利用者の家族と終末ケアに関する文書を取り交わし家族同意の上対応を図る体制になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応に関する研修を開催しています。また、急変時に迅速な対応が出来るよう事務所に対応方法を掲げています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー・消火栓を設置しています。年に2回日中と夜間を想定した防災訓練を行っています。併設施設との協力体制を整えており、万が一の災害に備え、3日分の食糧の備蓄をしています。	避難訓練は昨年6月と12月に日中、夜間を想定して実施している。緊急時、より速やかに避難できるよう居室のドアの色を、自力で避難できる方は(青色)、一部介助の方は(黄色)、全介助の方は(赤色)と色分けし工夫している。	利用者の身体状況など難しい面もあると思うが、できる範囲で実際の災害場面を想定した、より具体的な避難訓練を実施し、課題の把握の取り組みが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の尊重を運営基本とし、職員は入職時より接遇に関する研修を受け、言葉遣いや言葉の掛け方に配慮し、平素から入居者の目線で支援するよう心がけています。	理念に”利用者の尊厳”を掲げ、接遇研修は毎年受けている。法人にある接遇委員会の抜き打ち審査があり、「私語をつつしましよう」などの標語も貼られている。利用者には身近な言葉で親近感を込めて話しかける様にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援が基本であるので、思いが伝えられる方は勿論、思いを伝えるのが苦手な方には、何かをする際は自己決定して頂けるようその人に合わせて伺っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの設定はありますが、本人本位の支援を心がけ、食事・入浴時間についても弾力的に運用されています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に沿った対応をしています。お出かけの際は化粧をしたり、好きな洋服を選んで頂いています。また、普段と同じ洋服に偏らないように心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立と一緒に考えて頂き、好みの料理を提供することで楽しみにして頂いています。調理や後片付けは入居者の状況に応じて参加して頂いています。	IHのキッチンがテーブルのすぐ横にあり料理ができるまでのプロセスを家庭に居る様に味わう事ができる。食事中はテレビを消しBGMやラジオをながしている。職員は一緒に座って食事介助している。食後の後片付けも利用者ができる範囲で行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はそれぞれの咀嚼状態に合わせた形状(一口大・ミキサー)で提供していきます。毎食事量は記録しています。また、水分の少ない方は、色々な飲み物を提供したり、形状を変えたりして確保できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい等は各入居者の状態に合わせて対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを見極め、それぞれに遭わせ、ご本人に必要なトイレ介助を行っております。	利用者の排泄時間を記録し、利用者個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。現在日中はおむつを使用している利用者はおらず排泄の自立支援に取り組んでいる。リハビリパンツを布パンツに変えることで自立された方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日本体操・散歩・日々の活動で体を動かすように工夫しています。水分不足にならないよう気をつけ便秘傾向の方には訪問看護師に腸の動きを診ていただいたり、医師にご本人に合った便秘薬を処方して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を基本にユニット毎に曜日を決め支援しております。また、現在夜間入浴希望の方がおられませんので朝から夕方に設定していますが、ご希望があればいつでも入浴できるよう弾力的に対応しています。	利用者の要望に沿って浴槽の温度、入浴時間等個々に対応している。浴槽はゆったりしており浴室に暖房がついている。利用者の身体状況に応じてきめ細かい支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由にお過ごし頂いています。また、訴えが出来ない方や高齢の方表情等様子を見ながら休息を勧め、横になって頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は確実にご本人に服薬できるように名前、日付の記入、各食後別にセットし管理しています。また一人ひとりの症状と副作用、状態の変化気を付けるようケアプラン等で職員全員が把握できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事、好きな事は色々な事柄を提供して見つけ出しています。またそれは定着した上で常に新しい「出来る事」を見つけるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜間などに独りで出かける、危険な場所へ行くなど対応が難しい事以外はなるべく行きたいところに行ってもらえるよう支援しています。年に1度は職員と1対1時にはご家族と共に希望する場所へ出かけるよう支援しています。	前に公園があり、木の実の収穫が好きな利用者や職員が散歩に出たり、通院・ドライブ・外食などよく出かけている。食堂兼リビングからテラスに出られベンチで日光浴ができる。利用者、家族の要望沿って行きたい場所に職員が同行し希望を叶えている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合い、管理できる方は所持して頂いています。買い物は、向かいの特養や病院の売店で購入でき、時には近くのスーパーに購入しにいく事もあります。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のをかけることは自由です。また手紙のやり取りもできるよう支援しています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングキッチンが広くないですが、一緒に炊事をしたり、洗濯物をたたんだり一緒にすることができます。また広い廊下の適所にソファを配置し、運動や談話等思い思いに過ごせる環境を作っています。	台所・食堂・居間はいっしょになっており家庭的雰囲気味わえる利用者の憩いの場となっている。テラスにすぐ出られ庭で野菜も栽培している。壁には桜の花びら、手作りカレンダー、写真、習字などが飾られている。利用者同士、職員との会話が弾む楽しい場でもある。談話室の活用の工夫が望まれる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室とリビングの行き来を自由にされ、お独りになりたい時は自室に入っておられたり、向かいの特養に行かれる方もおられます。また、気の合う方同士近くのイスに座りお話ししたり、居室にてお話しされたり思い思いの場所で過ごされています。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご入居時にご家族と話し合い、ご本人が過ごしやすい環境になるよう家具を用意して頂いています。慣れてこられるとご自分の部屋と認識され、安心できる場所になっているようです。	居室は洗面所があり広く、利用者の好みに応じて床が畳、フローリングを選べる。室内には、利用者の思い出の品・家具・好みのポスター・仏壇などが置かれており、落ち着いたゆったりできる空間となっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	薬品・洗剤等は手の届かない所に置き危険の無いよう配慮しています。また、同じような扉のため混乱のないよう、目印を付けたり案内板を付けたりして区別出来るようにしています。			